（従前の合意書を改定）＜長寿命型　様式２－１＞

地域型住宅グリーン化事業実施支援室　殿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 建築主 | 氏名 |  |
|  |  | 氏名 |  |
|  | 交付申請者 | 事業者名 |  |
|  | (施工事業者) | 代表者名 |  |
|  | 申請代理人 | グループ名称 | 茨城・森から家Net |
|  | (グループ事務局) | 担当者名 | 佐藤　耕一 |

甲（建築主）及び乙（施工事業者）は、平成２９年度地域型住宅グリーン化事業（以下、「本事業」という。）に対する補助金（以下、「本補助金」という。）の交付を受けるため、以下の共同事業実施規約（以下、「本規約」という。）を互いに確認し、本規約に従って補助事業を実施するものとして、届け出ます。なお、補助金交付申請等に係る手続きの一切は、丙（グループ事務局）に委任します。

**平成２９年度地域型住宅グリーン化事業（長寿命型）　共同事業実施規約**

（要件等の確認）

第１条　甲及び乙は、本補助金の交付規程、マニュアル等をよく参照し、それぞれ交付対象の要件に合致することを確認する。甲、乙及び丙は、要件に反する事項があることを知った場合、すみやかに相手に通知する義務を負う。

２　甲及び乙は本規約の締結をもって、以下の(イ)から(ホ)の全ての事項について、了解したものとする。

(イ) 本補助金の補助対象となる住宅について、国費が充当された他の補助金との併用は行わないこと（他の補助金の交付対象部分を除く部分は、この限りではない）

(ロ) 本補助金を受けた住宅（以下、「住宅」という。）について甲は、注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的な運用を行わなければならないこと

(ハ) 補助金で取得し、または効用の増加した財産（取得財産等）を、処分制限期間（補助金受領後10年間又は耐用年数）内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供することをいう。）しようとする時は、事前に処分内容等について、国土交通大臣の承認を受けなければならないこと

(ニ) 交付決定が取り消された場合には補助金の返還をしなければならないこと

(ホ) 提出した個人情報は、支援室が国から本事業に係る補助金の交付を受けた年度終了後５年間保存され、本補助金の目的の範囲内で国土交通省の求めに応じて報告されるほか、国、地方公共団体及び国の他の補助事業の事務事業者からの国庫補助事業実施上の要請に基づき、これらの機関に提供されることがあり、また当該個人情報に係る個人特性を統計的に処理したデータが公表されることがあること

（申告）

第２条　甲及び乙は、交付規程により制限される以下の(イ)から(ハ)の事項への該当の有無について、相互に申告する。なお(ロ)及び(ハ)については、乙にはその役員等（実質的に経営に関与する者を含む。）を含むものとする。

(イ) 平成２６年度以降、国土交通省住宅局が所轄する他の補助事業において、本補助金の交付規程第１３条の規定に相当する理由で補助金の返還を求められたこと

甲（□ 有り　□ 無し）　　　乙（□ 有り　□ 無し）

（有りの場合の返還補助金の概要は別紙による）

(ロ) 交付規程第５第３項に規定する暴力団又は暴力団員であること、及び暴力団又は暴力団員との不適切な関係にあること

甲（□ 有り　□ 無し）　　　乙（□ 有り　□ 無し）

(ハ) 甲乙の関係が交付規程第５第４項及び第５項に規定する関係会社等に該当すること

□ 該当する（三者見積を提出）　□ 設計原価による申請　　　□ 該当しない  
(第５項ただし書きによる)

２　前項の申告内容に虚偽等が存することが判明した場合に、本補助金交付申請に係る補助金交付決定が取り消され、また、交付された補助金を返還することについて、甲、乙とも一切の意義を申し立てないものとする。

３　甲及び乙が、第１項において虚偽の申告を行うことで相手に損害を与えた時は、甲及び乙は当該損害についてその責任を負うこととする。

（交付申請等）

第３条　甲及び乙は、本規約締結後すみやかに、本補助金100万円の交付申請から補助金の受領に至るまでの手続きを共同して行う。

（補助金の還元）

第４条　乙は、本補助金の交付を受けたとき、受領した当該補助金相当額について、直ちに現金の支払いにより甲に還元するものとする。

（不承認）

第５条　乙は、本補助金の交付が受けられない、または交付が見込まれる補助金額が減額されることを知った場合、すみやかに甲に通知し、互いに誠実に協議を行うものとする。

甲、乙及び丙は、本規約を３通作成し、それぞれ保管するものとする。

平成　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 【甲】建築主 | 住所 |  |  |
| 氏名 |  | 印 |
|  | 住所 |  |  |
|  | 氏名 |  | 印 |
|  |  |  |  |
| 【乙】  施工事業者 | 住所 |  |  |
| 事業者名 |  |  |
| 代表者名 |  | 印 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 申請代理人として上記の内容を確認しました。 | | | |
| 【丙】  グループ事務局 | グループの名称 | 茨城・森から家Net |  |
| 事業者名 | 株式会社　茨城木材相互市場 |  |
| 担当者名 | 佐藤　耕一 | 印 |
| 電話番号 | 029-221-3116 |  |